

第21回福島県エネルギー政策検討会会議議事録（要約）

1 会議の概要

- (1) 日時：平成14年8月26日（月）午前9時41分から午前10時8分
- (2) 場所：特別室〔福島市杉妻町2-16 福島県庁本庁舎2階〕
- (3) 次第
 - ア 開会
 - イ 議事「原子力委員会の申し出への対応について」
 - ウ 閉会

2 開会

【司会】

- 今月5日開催した原子力委員会との意見交換会において、本県からエネルギー政策における疑問点を申し上げたが、この度、原子力委員会から再度対話を進めたいといった書簡、及び、『「エネルギー政策における疑問点」に対する基本的な考え方』をいただいた。
- 本日の第21回検討会では、その対応について協議したい。

3 議事

【事務局】

- 資料No.1、8月20日付け原子力委員会からの書簡文について。
- 要旨としては、1つ、知事との意見交換が実現したことは意義深い、2つ、時間的な制約から、エネルギー政策における疑問点に対して、十分意見交換を行うことが出来なかったことは誠に残念、さらに、「再度直接御説明させていただき、対話を進めさせていただきたいと考えており、9月にも公表するといわれている福島県エネルギー政策検討会の中間報告をとりまとめる前に、貴知事の御都合のつく時間をいただければ幸い」という趣旨。
- 資料No.2、14項目にわたる疑問に対する、8月22日付けの原子力委員会の回答、基本的な考え方の内容について。
- 「はじめに」ということで、「議論を交わすことのできる機会を設けていただけるよう求めているところです。」「原子力委員会としてお答えを申し上げるべく、基本的な考え方を明らかにすることに致しました。詳細につきましては、直接お目にかかって、お話し合いをさせていただきたいと考えておりおます。」、といった内容。
- また本資料は、8月22日の夕方以降、原子力委員会のホームページで公開された。
- 1. 原子力政策の決定プロセス、(1)「情報公開は十分に行われているのか。」について。
- 原子力委員会からは、1. 原子力委員会では審議・検討を公開のもとに実施している、意見の公募を行っている、2. 各種会議を公開で行っている。また3として、本県から提示した発電コストにかかる資料については、情報公開法の手続きに則して適切に行われていると考えている、と。
- しかし、「都合の良い情報ばかりでなくて都合の悪い情報も提供すべきだ」、「体系化された分かりやすい情報提供を行うべきだ」、といった本県の考えについての直接の答えはない。

- コスト資料については、その後、一部資料が追加公開されたが、そもそも空欄だらけの資料しか公表しないという体質そのものについて疑問を呈したが、それについて直接の答えはない。
- (2)「政策に広く国民の声が十分に反映されているのか。」について。
- 原子力委員会としては、1. 各種報告書に対してパブリックコメントを求めている、2. 長期計画策定においては円卓会議等を開催している、3. さらに現在「市民参加懇談会」を設置し開催している、4. 今後についても出来る限り政策の策定プロセスに反映出来るよう努力していきたいという姿勢を示した。
- しかし、「賛成論ばかりではなく反対論も含めた多様な意見について、十分な議論をすべきではないか」という疑問について、直接答えはなかった。
- (3)「原子力政策の評価が適切になされているのか。」について。
- 1. 原子力長期計画については、ほぼ5年ごとに内容の見直しを行っている、2. 高速増殖炉については、将来の原子力、ひいては非化石エネルギー源の有力な選択肢として実用化の可能性を技術的、社会的に追求するためには、その研究開発を進めることが妥当とされている、3. 原子力委員会では部会を設置して原子力政策全般の進捗状況について評価を行っている、という内容。
- 「高速増殖炉の事故やウランの需要変化などによって、核燃料サイクルを見直す機会があったのではないか」という疑問についての直接の答えはない。
- (4)「どこで原子力政策が決定されるのか。」について。
- 原子力委員会の回答では、1. 原子力委員会が原子力政策の企画、審議、決定を行う責任を有している、2. 各行政機関の長はこの原子力委員会の決定を尊重して個々の政策を推進していくという、いわば原則論を書いている。
- 欧州ではエネルギー政策など主な政策については国民投票とか国会議決などを経て決められており、我が国においても同様な仕組み作りを検討してはどうか、とした疑問に対する答えはなかった。
- II. エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて、(1)「原子力推進の理由は国民に対して説得力をもつのか。」について。
- 1番には、環境保全を図りつつ、いかにエネルギーを将来にわたって安定的に確保していくかが課題である、2番には、日本は近隣諸国とエネルギーを融通し合える状況にない島国である、それからエネルギー資源に乏しいということが記述されている。
- 3番として、原子力発電は発電過程において二酸化炭素を発生しない、従って原子力発電を最大限に利用していく、4番には、このようにエネルギーセキュリティ、地球温暖化対策等を総合的に勘案した上で、安全の確保を大前提に原子力発電を推進する、と記述されている。
- 本県が提示した、「二酸化炭素が発生しないということのみ強調されすぎてはいないのか」、「万が一の事故が地域に与える影響、放射性廃棄物の問題があるのではないか」といったことについては、直接の答えはなかった。
- (2)「電力自由化の中で原子力発電をどのように位置付けていくのか。」について。
- これについては現在総合資源エネルギー調査会電気事業分科会で検討がなされており、結論をいただいていない、と。
- 従って、「巨額の投資を要し資本回収に長期間かかる原子力発電が成り立っていくのか」、「コスト競争が激しくなる中で安全対策や適正なバックエンド対策がなされていくのか」といった問題についての回答はない。
- III. 核燃料サイクルについて、(1)「資源の節約、ひいては安定供給につながるの

か。」について。

- 1. 核燃料サイクルの確立を図っていくことが必要不可欠である、2. 核燃料サイクルによって我が国のエネルギー自給率を向上させていく、3. 高速増殖炉とそれに関連する核燃料サイクル技術が実現すれば、ウラン資源の利用効率を飛躍的に高めることができる、といった答え。
- 「ワンスルーも一つの選択肢として考えてはどうか」、「再処理しても高速増殖炉がなければ節約できるのは10%程度ではないのか」、「ウランが安定的に供給されるのであれば再処理は当面不要ではないか」といった疑問についての答えをいただいている。
- (2)「経済性に問題はないのか」について。
- 1番で、他の電源との比較において遜色がないとの試算結果が得られているということで、今回は「表」を提示されたが、これは従前より発表されている資料。
- 私どもとしては、「この数字、コストの積算基礎を教えてください」と申し上げたわけだが、それについての答えはない。
- (3)「プルトニウムバランスはとられているのか。」について。
- 1番で利用目的のない余剰プルトニウムは持たない、2番目では当面プルトニウムについては増殖炉等の研究開発やプルサーマルで利用していく、3番目では六ヶ所再処理工場で分離されるプルトニウムについては厳格な管理を行っていく、原子力委員会としてはプルトニウム利用計画を明らかにした上で再処理を実施していく必要がある、と従来の主張の繰り返しになっている。
- 4番目に、従来よりもさらに少し踏み込んだ表現で、使用済燃料の再処理の量、プルトニウムの利用者、利用施設等の利用用途についても公表することを前提に現在検討を行っている、という返事をいただいた。
- ただし本県が提示した「今後のプルトニウムの需給動向」についての数字は示していただけなかった。
- (4)「高速増殖炉の実現可能性はどうか。」について。
- 1. FBRサイクル技術は将来のエネルギー問題を解決する技術的選択肢の中でも、潜在的可能性が最も大きいものの一つであると考えている、2. 「もんじゅ」については安全審査終了後、早期の運転再開を期待している、3. 高速増殖炉の実用化に向けた研究開発を着実に進展させる努力をしている、といった従来の主張を回答としていただいた。
- 「高速増殖炉の実現可能性はいかに」ということについての直接の答えはなかった。
- (5)「再処理は、放射性廃棄物の量を大幅に削減できるのか。」について。
- 2番に、再処理に伴い低レベル廃棄物が発生するので廃棄物の総量は少なくなりますが、使用済燃料の体積に比べ半分程度になると考えているという答えが書いてある。
- しかし、「直接処分と比べて高レベル廃棄物は確かに半分になるけれども、中低レベルの放射性廃棄物は桁違いに多くなるのではないか」という疑問を呈したのであり、若干ずれ違いになっている。
- (6)「使用済みMOX燃料の処理はどうするのか。」について。
- 結論的には、具体的な対応について検討していくといった記載がある。
- 2では、再処理されるまでの間の貯蔵については、使用済ウラン燃料と同様、発電所又は中間貯蔵施設において適切に貯蔵される、ということ。
- 「第二再処理工場の実現可能性は極めて薄いのではないか」という疑問については、回答はなかった。

- IV. 電源地域の将来について。
- (1)「廃炉にする場合のプロセスの明確化が必要ではないか。」について。
- 既に電気事業法等による届け出が必要であり、原子力炉設置者はその責任において事前に立地地域の関係する方々への十分な説明を行うべきだ、と。
- (2)「自立的な地域への円滑な移行ができるのか。」について。
- 1番で、基本的には立地地域が自らの発展のビジョンを主体的に描き、構築していくことが重要である、2番では、関係行政機関が地域の自助努力を支援する形で講じている様々な施策を有効にかつ最大限に活用して、地域振興を着実に具体化されていくことを望む、といった記述になっており、「不安と同居しながら、かつ原発に依存した地域経済」というものについての認識がお互いに少しずれているのではという印象を受けた。
- 最後の「おわりに」という記述について。
- 「核燃料サイクルに関しては、エネルギーセキュリティ等の観点から、最も合理性を有するものと判断いたしております。」ということで、従来の主張を繰り返している。
- また、「使用済燃料の再処理を行うという事業が、原子力発電所における使用済燃料対策をも同時に担っていることから、現時点でプルサーマルを凍結した場合、原子力発電立地県におきまして、使用済燃料対策問題を惹起し、原子力発電の運用に支障をきたすのではないかと懸念しております。」と。
- 最後に、「佐藤知事とのお話し合いの中で、原子力政策の議論を深め、今後の日本の原子力政策を確認し合いたいと考えております。」ということが記載されている。以上。

【司 会】

- 8月20日、22日の原子力委員会からの書簡についての説明があった。
- 本日の検討会では、書簡の具体的な中身についての議論ではなく、検討会としてどのように対応するかという基本的なスタンスについて、議論したい。

【検討会メンバー】

- この「基本的な考え方」は、全体的に国の従来の見解の域を全く脱していない。
- 1年数ヶ月かけて、既に分かった上で様々な疑問を呈しているものであり、それについての答えがずれているとか、触れていないとか、あるいは先送りされているという点で不十分ではないか。
- この「考え方」についての各種報道を見ると、我々と同様に、従来の国の考え方の範囲から脱していない、あるいは説明のされ方が分かりやすくなっているかといえば、そうではない、といった受け止め方が一般的である。
- 国民の理解がこれによって急速に深まるかということ、疑問を呈さざるを得ないのではないか。
- 今回のペーパーの他に、「知事あるいは検討会に直接会って詳細の説明を」という意見もあるのかもしれないが、もし新しい言葉で追加的に説明があるのであれば、それらをペーパーの中に盛り込み、ホームページの中に入れ、まず国民に提示することが我々が一番望んでいることであり、原子力委員会の対応を今後期待して見守っていくということではないか。

【検討会メンバー】

- 書簡文等の中で、「エネルギー政策検討会の中間報告をとりまとめる前に」という表現が入っているが、原子力委員会との意見交換をもって本検討会の「中間取りまとめ」をするものではない。「中間取りまとめ」の前提として原子力委員会との意見交換があるわけではない。

- まず、9月議会前までに「中間取りまとめ」をまとめていくという考えで、当面、進めていくべきではないか。

【検討会メンバー】

- 「おわりに」で、使用済燃料の再処理を行うということは、これまでは資源を節約する等々言われてきたが、ここで「原子力発電所の使用済燃料対策」という観点を担っているとはっきり明記してきたというのはどのように理解したらいいのか。
- しかも、これがうまくいかない場合には様々な使用済燃料対策問題が表面化して原子力発電の運用に支障をきたすのではないかという表現、さらにはこの問題について具体的な政策手段について責任ある政策論が必要であるという記載がある。
- これは受け止め方によってはかなり大きな議論、注目点になるのではないか。

【検討会メンバー】

- 文書そのもの、回答の中身については、今までの国の方の考え方から変わっているところはほとんどない。
- 悪い言葉で言えば、原子力委員会側のアリバイづくりと、とれないこともない。
- 知事と何回も話をした、それで福島県の実情をもらったというような使い方をされるという懸念がある。

【検討会メンバー】

- 先週金曜日（8月23日）に福島第一原発3号機のひび割れの問題もあった。直接検討会の議論とは関係ないが、見方によってはいわゆる高経年化の議論の中で一体どうなのかとか、あるいは定期点検のあり方など、そういう議論もまた想定される。まだ原因が分からないので何とも言えないが。

【検討会メンバー】

- 今の話に関連して、本日の報道で原発に事後保全を導入するという話があったが、これは恐らく自由化との関係の中での新しい検査の枠組みと思われるが、やはりこういったものが電源立地県にとって一番気になる部分である。
- ところが、自由化に対する今回の回答は、今、総合資源エネルギー調査会で検討しているという話である。
- 全体が見えてこない、県として議論がしづらい部分があるので、検討を十分に見守っていききたい。

【検討会メンバー】

- 「中間取りまとめ」については、今回の原子力委員会の申し出等に何ら左右される必要はない。
- 話し合いを今後どうするのかということについては、今回、様々な問題を提示されながら、従来の回答の域を出ていないことであり、もう1回やってもどうなのかなという感じはする。

【検討会メンバー】

- 「おわりに」についての問題点、具体的にはどういうことか。

【検討会メンバー】

- 見方によっては福島県を恫（どう）喝（かく）してることになる。
- このような問題があるのであれば国が考えなければならないにもかかわらず、うまくいかない場合には福島県が責任を取れ、と言わんばかりである。
- 発電所というのは、そもそも使用済燃料を貯める場所ではない。核燃料が運ばれてきて、燃やされて、出ていくという場所であって、基本的な部分についてどう考えるのか。
- 一方では、ある意味では本音がちらりと出てきたという感じがする。

- 今までの説明は、資源の問題等として捉えていたが、例えば、六ヶ所村に位置付けていた使用済燃料対策も含めているのかという議論が意外にも出てきた。

【検討会メンバー】

- 原子力委員会にも先に申し上げた問題だが、本県では、福島第一の共用プールで出来るだけ受け止めようということで、様々な話し合いを行ってプールを作った。しかしその直後に、エネ庁との約束が反故にされた。
- 原子力発電所を作ることは県民が了解し、今、共生しているという中で、本県としては、燃料を持ってきて、燃やして、持ち出すことを原則としている。
- 持ち出す責任は国にあると原子力委員会との意見交換の時にも申し上げたが、それらを立地県に問題を持ってきてしまうという趣旨なのか。立地県で考えるということなのか。
- どうも理解しかねる。国として責任ある対応ではない。当然国はこういうことを考えながらやってきていると思っていたが。
- これは福島県とか青森県の問題ではない。国がやるべきことと常に申し上げてきた。
- しかし、その解決策のために再処理しなければならないというのは本末転倒もいところではないか。

【検討会メンバー】

- 原案はまさに、福島が政策論を担えというようなニュアンスが強かったが、原子力委員会の中で、色々な議論があって、藤家委員長が記者会見で、「我々は福島県に政策を考えてくれなどと言うつもりはない。委員会が自ら責任を持ってやるんだ。」という発言をされ、非常にある意味安心し、やはり委員会としてのあるべき姿を担ってくれていると見えたし、また評価し直した。
- しかし、結果として、もとの要素がまだ十分なおしきれていない。
- 委員会が今後藤家委員長のスタンスをきちんと守っていただけるのかどうかといった点を表明していただく必要があるのではないか。

【検討会メンバー】

- 取り越し苦労にならなければいいが。

【検討会メンバー】

- 本県の疑問に対して、さっそく対応していただいたことについて、藤家原子力委員長に御礼申し上げたい。
- しかし、その内容については、まずは原子力委員会が今までどおりの説明ではなく、国民の皆さんが理解できるように分かりやすい説明をされることを期待したい。
- 当面は、そうした原子力委員会の取組みを見守ることとしてはどうか。

【司 会】

- 14の疑問というのは、福島県の問題としてだけではなく国民全体の疑問と相通ずるところがある。
- そういう意味で原子力委員会の今後の動きをじっくりと見守っていきたい。

以 上